

大阪市告示第1254号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 18 日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当部局

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号

A T C ビル I T M 棟 6 階

大阪市建設局総務部経理課

電話 06-6615-7167

2 入札に付する事項

(1) 調達件名及び予定数量

令和 9 年度舞洲スラッジセンターで使用する都市ガス 4, 154, 788 m³

(2) 調達物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日

(4) 履行場所 舞洲スラッジセンター

(5) 入札方法 紙入札対象案件

3 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当し、大阪市のガス調達に係る入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (4) 令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13その他 代行 26その他」で登録していること

なお、入札公告時点で、大阪市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ（電話06-6484-7356）にて行い、当該審査を受けること（申請の際には、必ずWTO適用入札に係る申請である旨を告げること）

ただし、令和 8 年10月 6 日午後 5 時までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (5) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第 3 条の規定に基づきガス小売事業者の登録を受けている者

- (6) 入札参加申出書受付締切日までに適正な供給条件等を定めていること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所等

建設局ホームページ上、及び契約担当（「1 担当部局」に同じ）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和 8 年10月 6 日まで無償により交付する。

- (3) 入札参加申出書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

「1 担当部局」に同じ

- (4) 入札参加申出書等の受付期間

公告の日から令和 8 年10月 6 日午後 5 時までの本市の休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時15分から午後 1 時までを除く。）

5 入札執行の日時等

- (1) 日時 令和 8 年11月20日 午前10時
- (2) 場所 大阪市建設局入札室(「1 担当部局」に同じ)

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和 8 年11月19日午後 5 時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和 8 年10月 6 日午後 5 時までに受付場所に持参または書留郵便等配達記録が残るものによる郵送により必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the products to be procured:

Providing medium-pressure gas of approximately 4,154,788m³ for facilities the Maishima sludge Center from April 1, 2027 to March 31, 2028

(2) The closing date and time for the submission of application forms and related documents for the qualification confirmation: 5:00PM 6, October 2026

(3) The time and date for the submission of tenders:

① In person: from 9:30AM to 10:00AM, 20 November 2026

② By post: 5:00PM, 19 November 2026

(4) A contact point where tender documents are available:

Finance Department, General Affairs Division, Public Works Bureau,
City of Osaka 2-1-10, Nankou-Kita, Suminoe-ku, Osaka 559-0034, TEL: 06-6615-7167

(建設局総務部経理課)